

「ラブラブみやのじょう」は今!!



平八重光輝議員

平八重光輝議員 平成十一年から「ラブラブみやのじょう」運動が実施され、町民の皆さんがその趣旨に賛同されているが、これまでの実施状況をどのように分析・評価するか。

購買率が向上

北村町長 社会情勢・経済情勢も影響するが、地元購買率が前回調査で七五割だったものが、今回調査では八一割近くになっており、また、スタンプ会売上げも落ち込んでいないことから成果が出ているものと思われる。

今後の取り組みは

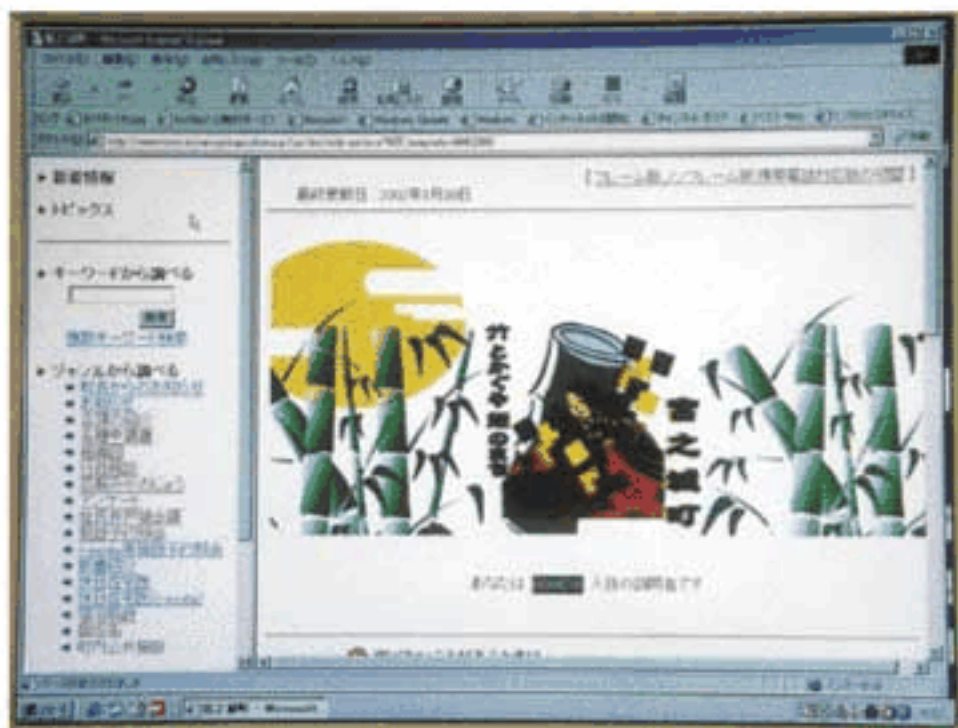
平八重議員 これからは利用者・消費者にも目を向けた取り組みが必要と思うが、また、県立公園に専任の担当者を配置すべきではないか。

県立公園に 専任者を配置

町長 消費の落ち込みが懸念され、先行き不透明な状況がしばらく続くものと思われるが経済情勢の変化や消費者ニーズに柔軟に対応し、消費者本位の接客サービス・販売促進体制の確立や商工会新聞、TMO新聞等商工会の機関紙なども積極的に利用しており、効果的で消費者の意識改革が進められるよう啓発の在り方などを各種機関・団体等と連携・研究し、運動を進めてまいります。

県立公園のイベントを含めた担当者を配置したい。

地域情報ネットワークにより充実された町のホームページ



くみんなで利用く 地域情報ネットワーク

平八重議員 十二月三日より「地域情報ネットワーク」が運用開始され、役場内の利用

や町内外への情報の提供など大変便利になるが、このシステムの一部を町内の公的団体等で利用することはできないか。

町長 「地域情報ネットワークシステム」は、国のＩＴ国家戦略に基づき、国・県・市町村と住民が情報の共有化を図る目的のために導入したものである。住民向けサービスとして施設予約（十四年四月）、行政相談、井戸端会議、アンケート、掲示板、蔵書照会（十四年四月）、申請書サービスなどがある。

庁内向けには、お知らせ、行事予定、会議室、公用車予約、メール、議事録、例規ネット（十四年四月）、インターネット等である。

なお、公的団体等の情報をホームページに掲載して情報発信することは可能であり、公的団体の範囲や内容、ホームページの作成やメンテナンスなど地域情報化推進委員会で十分協議を行い、公的団体の情報発信に奇与できるよう検討したい。